

1－6 都市宣言

1 非核・平和都市宣言

私たち人類共通の願いは、核兵器の廃絶と世界の恒久平和であります。

我が国は、世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、平和憲法を遵守し、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずとの非核三原則を堅持しています。

佐久市は、この精神を遵守し、ここに佐久市を「非核・平和都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

2 青少年健全育成都市宣言

次代の日本を担い、明日の佐久市を大きく発展させる者は、青少年であります。

かけがえのない青少年が、豊かな自然環境の中で、心身ともに健やかに育ち、確かな知性と豊かな情操を培い、たくましく生きていく力を貯え、広く社会の発展に役立つ人に成長することは、全市民共通の願いであります。

そのためには、家庭・学校・地域社会・青少年関係団体等は、相互の協調と連携の輪を広げて、市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組みます。

また、青少年自身も、社会の期待とその一員としての生き方を自覚し、生きがいをもつて、明日の佐久市の大きな発展に向かって努力します。

未来を創造する青少年と、それを支える全市民の願いにより、叡智と情熱で結ばれた理想の郷土佐久市を目指し、ここに佐久市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

3 子育て支援都市宣言

少子化の進行が、21世紀を担う子どもたちの健全育成や日本の将来の社会経済に大きな影響を与えることが懸念される中で、子どもたちを安心して生み、育てることができるようにはすることは、都市づくりの基本であり、市民の願いでもあります。

そのためには、佐久市は、子育て支援を市の重要施策の一つとして位置づけ、児童福祉・保健医療をはじめ、社会教育などの各分野がそれぞれ連携を図りながら、様々な事業を開いていきます。

佐久市は、子どもたちの健全育成を図りながら、子育て支援施策をさらに充実させ、市民が未来に希望を持って、安心して子どもを生み、育てる事ができるやさしい都市づくり

を目指し、ここに佐久市を「子育て支援都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

4 健康長寿都市宣言

長野県は、平均寿命が長く、全国一の長寿県といわれていますが、その中にあって佐久市は、特に平均寿命が長く、高齢者は、生涯現役を目指し、生きがい豊かに暮らしているまちであります。

21世紀を迎える、高齢社会において、いつまでも健康で長寿を楽しみ、活動的に社会参加しながら生活し続けることは、全市民共通の願いであります。

佐久市は、保健・医療・福祉・介護をはじめ、生涯学習・就労などの各分野の連携を図りながら、市民が健康長寿で活力のある都市づくりを推進します。

市民だれもが、健やかで生きがい豊かな人生を全うできることを目指し、ここに佐久市を「健康長寿都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

5 部落解放都市宣言

すべての人びとの人権が尊重され、平和で自由と平等が保障される社会の実現は、市民すべての願いであります。

しかしながら、今なお部落差別をはじめ、人権が侵害される差別や偏見が存在しています。

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決することは、私たち市民に課せられた責務であります。

すべての市民の人権が保障され、たくましく心豊かで人間性ある佐久市を築くため、ここに佐久市を「部落解放都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

6 暴力追放都市宣言

暴力のない安全で安心して暮らすことのできる社会の実現は、市民共通の願いであります。

社会秩序を乱す暴力団等の組織暴力はもとより、あらゆる暴力行為を追放し、安全で明るく住みよい都市の実現のため、ここに佐久市を「暴力追放都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

7 交通安全都市宣言

交通安全へのたゆみない努力と願いにもかかわらず、痛ましい交通事故は、後を絶ちません。

交通事故のない安全で快適な交通環境をつくり、住み良い郷土を築くことは、私たち佐久市民の願いです。

そのためにも、私たち一人ひとりが「交通安全の主役は自分であること」を認識し、交通安全意識を高めるとともに、市民、関係機関及び行政が一体となり、「交通事故のない佐久市」を築いていかなければなりません。

佐久市及び佐久市民は、交通事故のない安全で住みよい社会の実現に全力を挙げて取り組むことを決意し、ここに佐久市を「交通安全都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

8 環境都市宣言

私たちのまち佐久市は、浅間山や八ヶ岳の雄大な山々に囲まれ、市の中央には千曲川の清流が流れる、豊かな自然に恵まれた美しい高原のまちです。

私たちは、この恵まれた環境を享受し、自然と調和したまちづくりを進めてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、便利さや物質的豊かさをもたらす一方で、地球規模の環境問題を発生させています。

私たちは、先人から受け継いだ豊かな自然環境を守り育て、より快適な生活環境として未来へ引き継ぐため、一人ひとりが環境へのかかわりを自覚し、市民、事業者及び行政が一体となり、環境保全を推進していかなければなりません。

佐久市及び佐久市民は、地球環境に配慮し、環境にやさしい都市の実現に全力で取り組むことを決意し、ここに佐久市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成 18 年 3 月 23 日

9 スポーツ都市宣言

私たち佐久市民は、一人ひとりが生涯を通じて、楽しく参加できるスポーツを愛し、スポーツを通じて健康な心とからだをつくり、さわやかな人間関係を形成し、明るく活力ある佐久市を築くため、次の目標を掲げて、佐久市を「スポーツ都市」とすることを宣言します。

- 1 スポーツを通じて、たくましい心とからだをつくろう。
- 1 スポーツ活動を通じて、友情と連携の輪を広げよう。
- 1 スポーツを愛し、広く世界の人々と手をつなごう。

平成 18 年 3 月 23 日

10 ポイ捨てのない、清潔で美しい都市宣言

私達のふるさと佐久市は、美しく清らかな水の流れ、青く澄んだ空と美しい稜線を描く山並に囲まれ、広大な田園景観など数多くの自然環境に恵まれています。

ポイ捨てのない清潔で美しいまちは、そこに暮らす人々の共通の願いであります。

これを実現するためには、一人ひとりがモラルを高め、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があります。

豊かな自然の恵みと、その自然がもたらす健全な環境を享受するとともに、この環境を次世代に引き継いでいくため、ポイ捨てなどの行為を許さず、市民の豊かで快適な生活を確保するため、ここに佐久市を「ポイ捨てのない、清潔で美しい都市」とすることを宣言します。

平成 22 年 9 月 30 日

11 地下水・湧水保全都市宣言

水は私たち人類に欠くことのできない資源であり、とりわけ地下水・湧水は、豊かな自然環境のもと長い歳月をかけて静かに育まれた天然資源である。

佐久市は、先人たちの叡智と努力により受け継がれてきたこの清らかな地下水・湧水から、潤いと恵みを享受しながら発展を遂げてきた。

いわば、地下水・湧水は地域住民共有の財産である。

よって、本議会は市民の総力を結集して地下水・湧水を守り、育み、安心で安全な水環境を後世に引き継いでいくことを決意し、佐久市を「地下水・湧水保全都市」とすることを宣言する。

平成 23 年 9 月 30 日